

## 第 27 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事概要

日 時：2024 年 3 月 14 日（木） 午前 10 時～午前 12 時

場 所：グリーンルーム（大阪市西淀川区千舟 1-1-1 あおぞらビル 3F）

出席者：国土交通省近畿地方整備局道路部（6 人）、大阪国道事務所（3 人）、阪神高速道路株式会社（3 人）、原告側弁護士（3 人）、あおぞら財団（3 人）、原告団（計 8 人）、大阪公害患者の会連合会（2 人）

参加者数：28 人

---

### (1) あいさつ（大野路政課長）

#### (1) 被害者の訴え（須恵佐與子さん）

(2) 国土交通省からの資料説明（国土交通省：資料 1 国道 43 号 大型車交通量の推移、資料 2 大阪市西淀川区大気の状態、資料 3 歌島橋交差点の植栽生育状況、資料 4 歌島橋地下道案内板の改善、資料 6 大阪市内直轄国道における自転車通行空間の整備について）

(3) 阪神高速道路株式会社：資料 5 環境ロードプライシングの広報

(4) 原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）

#### (5) 意見交換

##### ①車両の大型車について

- ・物流の減少に伴い国道 43 号の大型車交通量が減少しているが、車体が大きくなり、トレーラーも増えている。車両が大きくなると 1 台あたりの排気量やタイヤから発生する粉塵が増えるのではないか。そのため、台数が減少してもトータルの大気汚染物質量はあまり変わらないのではないか。

→大型車の排気ガスの分担割合等のデータを持ち合わせていない。引き続き、ワーキングの場で示すことができるデータがあれば示したい。

##### ②常時大気測定局について

- ・大阪市の管轄の淀中学校の一般大気測定局が撤去され、4 年間も測定できていない。測定局の廃止のプロセスに問題がある。大阪市管轄の測定局は他の箇所でも廃止されている。
- ・測定は同じ場所で継続することが重要。データの継続的な測定は、将来のために必要なことである。基礎的なデータになる。
- ・国交省と大阪市の間で実施されて言える排ガス問題に関する連絡会の場で、話してもらいたい。

→大阪市に測定局の撤去については話をする。国交省としては、一般測定局と沿道のデータの両方のデータがそろって地域の状況がわかると考えている。

##### ③万博の工事車両が交通に与える影響について

- ・万博の工事車両の対策はどのようになっているのか。周囲の交通に与える影響の調査はなされているのか。
- ・阪神高速左岸線の工事は万博にも関連しているが、その土砂を運ぶ大型車両が国道 43 号を通過して、阪神高速淀川左岸線の土砂が矢倉緑地まで運んでいる。

→万博協会と大阪市に問合せをした。万博の建設工事用の車両には、トラックの正面にゼッケンをつけ、工事用車両であることを明示するように指導している。現在、整備がすすめられている夢洲への工事車両は、運行時間や経路の平準化がはかられている。環境 R P を継続し、5 号湾岸線の利用への協力を求めていきたい。

##### ④R6 年度からの阪神高速道路の料金値上げについて

- ・阪神高速道路の料金の値上げは国道 43 号の交通量が増える方向になるのではないか。

→料金の見直しの中で上限料金が見直された変更された。長距離利用の場合の

負担が増え、ネクスコの料金と同等となる。そのため、混雑している阪神高速から渋滞の少ない郊外の近畿道に移る車両が増えることが想定される。環境R Pは湾岸線に誘導している。上限料金の値上げはR Pを後押しする。都市内の大型車を減らすというのが目的である。

→調査を行い、WGで引き続き検討する。

#### ⑤自転車道の整備について

- ・自転車道は、安全のためにポールをたてて自転車道と区切るなど、自転車専用とし、車が入れないようにした方がよいのではないか。
- ・矢羽根型路面標示の上に駐車されると、自転車の走行は危険になる。車の通行を円滑にすると交通量が増える。車の通行を不便にしてもよいのではないか。
- ・歩道の出入り口で自転車と歩行者との出会い頭の事故が懸念されるので、対策を考えてもらいたい。
- ・自転車の停止位置を、車から自転車が見えるように引いてほしい。国道2号ならではの折り合いの付け方をしてもらいたい。
- ・自転車が通行しやすい街をつくるのが気候変動・温暖化にも資するというのは世界的な傾向である。

→自転車通行空間と車道の分離の理想形を目指すのが基本だが、拙速に妥協せずに、目指した形で府警本部と協議をすすめる。

#### ⑥歌島橋の植栽について

- ・植栽した後に夏を超えるためには散水栓が必要である。
- ・区役所に間に入ってもらい、近隣の施設とボランティア体制を築いてはどうか。

→近畿地方整備局が提案した内容で進める。

散水栓は基本的には我々で管理する。国道2号の清掃協力団体等、協力してくれる団体に散水栓の鍵の保管をお願いする等の調整をする。

(文責 谷内)